

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	有価証券届出書の訂正届出書
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成23年 8 月22日
<b>【発行者名】</b>	フランクリン・templton・インベストメンツ株式会 社
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 松本 幸三
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都中央区京橋二丁目14番 1 号
<b>【事務連絡者氏名】</b>	長谷川 格
<b>【電話番号】</b>	03-3535-1260
<b>【届出の対象とした募集（売 出）内国投資信託受益証券 に係るファンドの名称】</b>	templton・グローバル株式ファンド
<b>【届出の対象とした募集（売 出）内国投資信託受益証券 の金額】</b>	1兆円を上限とします。
<b>【縦覧に供する場所】</b>	該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成23年8月22日に半期報告書を提出したため、平成23年2月18日に関東財務局長に提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係事項を新たな情報により訂正するとともに、その他の情報について訂正すべき事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出するものであります。

## 2【訂正の内容】

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正または更新します。

下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示します。

### 第二部【ファンド情報】

#### 第1【ファンドの状況】

##### 1【ファンドの性格】

###### （1）【ファンドの目的及び基本的性格】

<訂正前>

基本的性格

（前略）

当ファンドの商品分類および属性区分の定義については下記を参照して下さい。

なお、社団法人投資信託協会が定める商品分類および属性区分の内容は、同協会ホームページ（<http://www.toushin.or.jp>）で閲覧できます。

社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づく商品分類および属性区分  
（平成22年12月末日現在）

（後略）

<訂正後>

基本的性格

（前略）

当ファンドの商品分類および属性区分の定義については下記を参照して下さい。

なお、社団法人投資信託協会が定める商品分類および属性区分の内容は、同協会ホームページ（<http://www.toushin.or.jp>）で閲覧できます。

社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づく商品分類および属性区分  
（平成23年6月末日現在）

（後略）

###### （3）【ファンドの仕組み】

<訂正前>

## 委託会社の概況

## ・ 資本金

490,000千円（平成22年12月末日現在）

## ・ 沿革

平成8年9月25日	templton投資顧問株式会社設立
平成9年2月28日	証券投資顧問業者登録
平成9年11月28日	投資一任契約業務の認可取得
平成12年7月3日	フランクリン・templton・インベストメンツ株式会社に商号変更
平成12年9月26日	証券投資信託委託業の認可取得
平成15年9月30日	フィデュシャリー・トラスト・インターナショナル投資顧問株式会社と合併
平成19年9月30日	証券取引法の改正に伴う金融商品取引法上の金融商品取引業者（投資運用業及び投資助言・代理業）の登録

## ・ 大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
templton・ インターナシヨナル・ インク	アメリカ合衆国デラウェア州 ニューキャッスル郡ウィルミントン市オレンジストリート 1209	14,700株	100%

（平成22年12月末日現在）

- ・ フランクリン templton インベストメンツ（委託会社が属するグループ）の概要  
フランクリン templton インベストメンツは、米国において60年以上の歴史を持ち、世界30カ国以上に50を超える拠点を有する独立系資産運用グループです。  
フランクリン、templton等のブランドで広く親しまれており、多様な運用商品やサービスをグローバルに提供しています。  
グループの運用総資産は、2010年12月末日現在、6,707億米ドル（約54.4兆円）です。  
2010年12月末日WMロイター（1ドル=81.105円）で換算

## &lt; 訂正後 &gt;

## 委託会社の概況

## ・ 資本金

490,000千円（平成23年6月末日現在）

## ・ 沿革

平成8年9月25日	templton投資顧問株式会社設立
平成9年2月28日	証券投資顧問業者登録
平成9年11月28日	投資一任契約業務の認可取得
平成12年7月3日	フランクリン・templton・インベストメンツ株式会社に商号変更
平成12年9月26日	証券投資信託委託業の認可取得
平成15年9月30日	フィデュシャリー・トラスト・インターナショナル投資顧問株式会社と合併
平成19年9月30日	証券取引法の改正に伴う金融商品取引法上の金融商品取引業者（投資運用業及び投資助言・代理業）の登録

## ・ 大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率

フランクリン・テンプレトン・キャピタル・ホールディングス・プライベート・リミテッド	シンガポール共和国038987 サンテックタワーワン 38-03 テマセック大通り 7	18,900株	100%
---	---	---------	------

（平成23年6月末日現在）

- ・フランクリン テンプレトン インベストメンツ（委託会社が属するグループ）の概要  
フランクリン テンプレトン インベストメンツは、米国において60年以上の歴史を持ち、世界30カ国以上に50を超える拠点を有する独立系資産運用グループです。  
フランクリン、テンプレトン等のブランドで広く親しまれており、多様な運用商品やサービスをグローバルに提供しています。  
グループの運用総資産は、2011年6月末日現在、7,342億米ドル（約59.3兆円）です。  
2011年6月末日WMロイター（1ドル=80.76円）で換算

## 2【投資方針】

### （3）【運用体制】

<訂正前>

（前略）

ファンドの運用体制等は平成22年12月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

（前略）

ファンドの運用体制等は平成23年6月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## 4【手数料等及び税金】

### （5）【課税上の取扱い】

<訂正前>

受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。  
なお、課税上、当ファンドは株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

収益分配時

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として、平成23年12月31日までは軽減税率が適用され、10%（所得税7%、地方税3%）の税率による源泉徴収が行われます。  
なお、確定申告を行うことにより、総合課税と申告分離課税のいずれかを選択することもできます。

平成24年1月1日以降は、上記の税率は20%（所得税15%、地方税5%）となる予定です。

一部解約時および償還時

一部解約時および償還時の差益（譲渡益）については、譲渡所得等として、平成23年12月31日までは軽減税率が適用され、10%（所得税7%、地方税3%）の税率による申告分離課税が行わ

れます。

源泉徴収選択口座（特定口座）を利用している場合は、10%（所得税7%、地方税3%）の税率による源泉徴収が行われます。

平成24年1月1日以降は、上記の税率は20%（所得税15%、地方税5%）となる予定です。

なお、一部解約時および償還時の差損（譲渡損失）がある場合には、確定申告等により、上場株式等の譲渡益および配当所得（申告分離課税を選択したものに限り、）と損益を通算することができます。

解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該申込手数料に係る消費税等に相当する金額を含みます。）を控除した利益

#### 法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、7%（所得税のみ、地方税の徴収はありません。）の税率で源泉徴収されます。源泉徴収された税金は保有期間に応じて法人税から控除される場合があります。

平成24年1月1日以降は、上記の税率は15%（所得税のみ、地方税の徴収はありません。）となる予定です。

ファンドについては益金不算入制度の適用はありません。

#### 個別元本について

（略）

#### 収益分配金の課税について

（略）

上記は課税方法等により異なる場合があります。

上記は平成22年12月末日現在のもので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

#### <訂正後>

受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。

なお、課税上、当ファンドは株式投資信託として取り扱われます。

#### 個人の受益者に対する課税

##### 収益分配時

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として、平成25年12月31日までは軽減税率が適用され、10%（所得税7%、地方税3%）の税率による源泉徴収が行われます。なお、確定申告を行うことにより、総合課税と申告分離課税のいずれかを選択することもできます。

平成26年1月1日以降は、上記の税率は20%（所得税15%、地方税5%）となる予定です。

##### 一部解約時および償還時

一部解約時および償還時の差益（譲渡益）については、譲渡所得等として、平成25年12月31日までは軽減税率が適用され、10%（所得税7%、地方税3%）の税率による申告分離課税が行われます。

源泉徴収選択口座（特定口座）を利用している場合は、10%（所得税7%、地方税3%）の税率による源泉徴収が行われます。

平成26年1月1日以降は、上記の税率は20%（所得税15%、地方税5%）となる予定です。

なお、一部解約時および償還時の差損(譲渡損失)がある場合には、確定申告等により、上場株式等の譲渡益および配当所得(申告分離課税を選択したものに限り、)と損益を通算することができます。

解約価額および償還価額から取得費用(申込手数料および当該申込手数料に係る消費税等に相当する金額を含みます。)を控除した利益

#### 法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、7%(所得税のみ、地方税の徴収はありません。)の税率で源泉徴収されます。源泉徴収された税金は保有期間に応じて法人税から控除される場合があります。

平成26年1月1日以降は、上記の税率は15%(所得税のみ、地方税の徴収はありません。)となる予定です。

#### 個別元本について

(略)

#### 収益分配金の課税について

(略)

#### なお、益金不算入制度、配当控除の適用はありません。

上記は課税方法等により異なる場合があります。

上記は平成23年6月末日現在のもので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## 5【運用状況】

## &lt;更新後&gt;

以下は平成23年6月30日現在の運用状況であります。

なお、投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいい、小数点以下3桁目を四捨五入し、小数点以下2桁目まで表示しております。

## (1)【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資証券	アメリカ	370,927,764	14.22
	ルクセンブルグ	386,657,113	14.82
	ケイマン	1,840,177,032	70.55
	小計	2,597,761,909	99.60
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		10,470,027	0.40
合計(純資産総額)		2,608,231,936	100.00

## (2)【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	時価単価(円)	時価金額(円)	投資比率(%)
1	ケイマン	投資証券	テンプレトン・グロース・ファンド	2,641,276.442	612.74	1,618,417,575	696.69	1,840,177,032	70.55
2	ルクセンブルグ	投資証券	FTIF-テンプレトン・グロース(ユーロ)・ファンド	345,812.971	982.48	339,755,745	1,118.11	386,657,113	14.82
3	アメリカ	投資証券	テンプレトン・グロース・ファンド	240,558.675	1,379.67	331,892,957	1,541.94	370,927,764	14.22

## 種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資証券	99.60
合計	99.60

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

平成23年6月末日及び同日前1年以内における各月末、ならびに下記計算期間末の純資産等の推移は次の通りです。

期	純資産総額（単位：円）	1口当たり純資産額（単位：円）
第1計算期間末 (平成19年11月28日)	10,008,727,779 (分配付)	0.8781 (分配付)
	10,008,727,779 (分配落)	0.8781 (分配落)
第2計算期間末 (平成20年11月28日)	3,895,158,992 (分配付)	0.4194 (分配付)
	3,895,158,992 (分配落)	0.4194 (分配落)
第3計算期間末 (平成21年11月30日)	4,080,828,935 (分配付)	0.5108 (分配付)
	4,080,828,935 (分配落)	0.5108 (分配落)
第4計算期間末 (平成22年11月29日)	2,729,341,531 (分配付)	0.5086 (分配付)
	2,729,341,531 (分配落)	0.5086 (分配落)
第5計算期間（中間期） (平成23年5月29日)	2,693,883,226 (分配付)	0.5598 (分配付)
	2,693,883,226 (分配落)	0.5598 (分配落)

各月末及び直近日	純資産総額（単位：円）	1口当たり純資産額（単位：円）
平成22年6月末日	2,977,182,428	0.4695
7月末日	3,065,989,923	0.4948
8月末日	2,775,968,767	0.4609
9月末日	2,856,421,940	0.5021
10月末日	2,773,799,668	0.5028
11月末日	2,689,557,086	0.5035
12月末日	2,736,872,373	0.5225
平成23年1月末日	2,796,779,479	0.5415
2月末日	2,805,207,777	0.5495
3月末日	2,828,580,159	0.5653
4月末日	2,850,842,394	0.5830
5月末日	2,705,052,370	0.5624
6月末日	2,608,231,936	0.5499

## 【分配の推移】

期	1口当たりの分配金（円）
第1期	0.0000



第2期	0.0000
第3期	0.0000
第4期	0.0000

## 【収益率の推移】

期	収益率（％）
第1期	12.2
第2期	52.2
第3期	21.8
第4期	0.4
第5期（中間期）	10.1

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額、以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。

ただし、第1期については、前期末基準価額の代わりに設定時の基準価額（10,000円）を用いております。

## （4）【設定及び解約の実績】

下記計算期間中の設定及び解約の実績は次の通りです。

期	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	15,059,713,123	3,660,965,546
第2期	180,237,065	2,291,517,133
第3期	78,470,320	1,376,716,960
第4期	9,531,246	2,632,097,797
第5期（中間期）	6,656,420	561,046,286

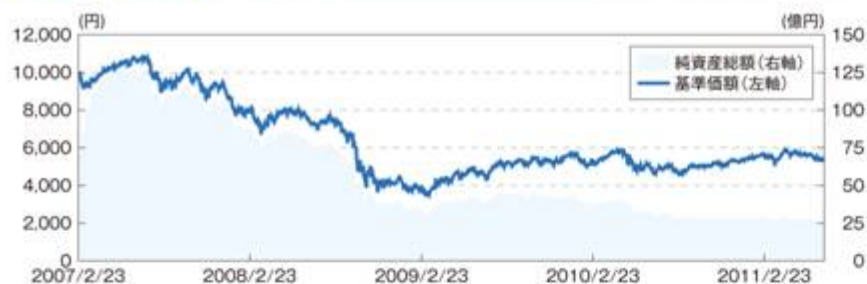
（注1）上記の数字はすべて本邦内における設定及び解約の実績です。

（注2）第1期の設定口数には、当初募集期間中の販売口数を含みます。

## &lt;参考情報&gt;

## 〔運用実績〕

## 基準価額・純資産の推移



※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後のものです。

## 分配の推移

2007年11月	—
2008年11月	—
2009年11月	—
2010年11月	—
設定来累計	—

※分配金は1万口当たり、税引前  
 ※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

## 主要な資産の状況

## ■ポートフォリオの状況

投資対象ファンド	99.6%
テンプレトン・グロース・ファンド	14.2%
FTIF - テンプレトン・グロース(ユーロ)・ファンド	14.8%
テンプレトン・グロース・ファンドII	70.6%
コール・ローン等	0.4%
計	100.0%

※比率は純資産総額比であり、四捨五入して表示しております。

※コール・ローン等=純資産総額(100%)ー投資対象ファンド

## ■投資対象ファンドの株式組入上位10銘柄

(投資対象ファンドにおける純資産比)

(2011年6月末日現在(現地))

## &lt;テンプレトン・グロース・ファンド&gt;

順位	銘柄名	比率
1	MICROSOFT CORP	2.3%
2	AMGEN INC	2.3%
3	SANOFI	2.3%
4	PFIZER INC	2.3%
5	VODAFONE GROUP PLC	2.2%
6	COMCAST CORP	2.1%
7	GLAXOSMITHKLINE PLC	2.1%
8	ROYAL DUTCH SHELL	1.9%
9	NEWS CORP INC	1.8%
10	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS LTD	1.8%

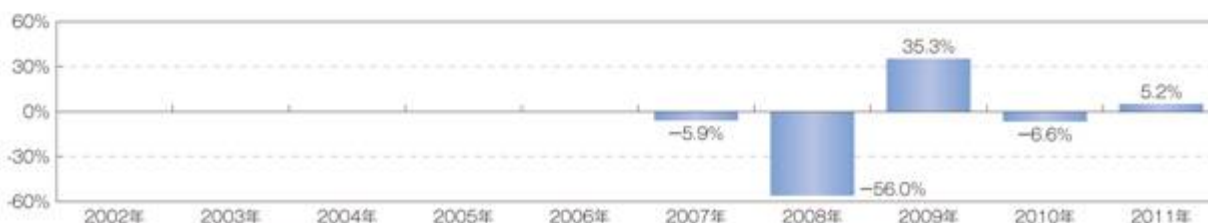
## &lt;FTIF - テンプレトン・グロース(ユーロ)・ファンド&gt;

順位	銘柄名	比率
1	MICROSOFT CORP	2.4%
2	PFIZER INC	2.4%
3	SANOFI	2.3%
4	AMGEN INC	2.1%
5	VODAFONE GROUP PLC	2.1%
6	COMCAST CORP	2.1%
7	NEWS CORP INC	1.8%
8	GLAXOSMITHKLINE PLC	1.8%
9	ROYAL DUTCH SHELL	1.7%
10	SIEMENS AG	1.6%

## &lt;テンプレトン・グロース・ファンドII&gt;

順位	銘柄名	比率
1	SANOFI	2.5%
2	MICROSOFT CORP	2.4%
3	PFIZER INC	2.4%
4	ROYAL DUTCH SHELL	2.3%
5	AMGEN INC	2.1%
6	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS LTD	2.1%
7	VODAFONE GROUP PLC	2.1%
8	GLAXOSMITHKLINE PLC	1.9%
9	TOTAL SA	1.9%
10	NEWS CORP INC	1.9%

## 年間収益率の推移 (暦年ベース)



※ファンドにベンチマークはありません。

※2007年は設定日(2007年2月23日)から年末まで、2011年は年初から6月末までの収益率を表示しています。

ファンドの運用実績はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。ファンドの運用状況等は、別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

### 第3【ファンドの経理状況】

原届出書「第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」につきましては、以下の中間財務諸表が追加され  
ます。

#### 中間財務諸表

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。  
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間計算期間（平成21年12月1日から平成22年5月31日まで）及び当中間計算期間（平成22年11月30日から平成23年5月29日まで）の中間財務諸表については、あらた監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表  
 テンプルトン・グローバル株式ファンド  
 (1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	前中間計算期間末 (平成22年5月31日現在)	当中間計算期間末 (平成23年5月29日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
預金	500,025	324,604
コール・ローン	33,656,885	48,009,907
投資証券	3,278,242,746	2,674,797,370
未収利息	46	65
流動資産合計	3,312,399,702	2,723,131,946
資産合計	3,312,399,702	2,723,131,946
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	7,855,833	12,574,824
未払受託者報酬	11,538	576,459
未払委託者報酬	320,189	15,996,633
その他未払費用	2,019	100,804
流動負債合計	8,189,579	29,248,720
負債合計	8,189,579	29,248,720
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	* <sub>1</sub> 6,640,766,530	* <sub>1</sub> 4,812,264,452
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	* <sub>2</sub> 3,336,556,407	* <sub>2</sub> 2,118,381,226
(分配準備積立金)	216,232,661	158,412,717
元本等合計	3,304,210,123	2,693,883,226
純資産合計	3,304,210,123	2,693,883,226
負債純資産合計	3,312,399,702	2,723,131,946

## （２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前中間計算期間 自 平成21年12月1日 至 平成22年5月31日	当中間計算期間 自 平成22年11月30日 至 平成23年5月29日
<b>営業収益</b>		
受取配当金	14,869,708	6,422,074
受取利息	12,157	6,998
有価証券売買等損益	244,204,698	367,392,366
為替差損益	204,410,065	87,683,798
営業収益合計	24,912,768	286,137,640
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	823,112	576,459
委託者報酬	22,841,232	15,996,633
その他費用	247,135	153,604
営業費用合計	23,911,479	16,726,696
営業利益又は営業損失（ ）	48,824,247	269,410,944
経常利益又は経常損失（ ）	48,824,247	269,410,944
中間純利益又は中間純損失（ ）	48,824,247	269,410,944
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	39,124,876	23,161,704
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	3,908,391,934	2,637,312,787
剰余金増加額又は欠損金減少額	661,673,575	275,700,345
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	661,673,575	275,700,345
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,888,925	3,018,024
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,888,925	3,018,024
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	3,336,556,407	2,118,381,226

## (3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	前中間計算期間 自 平成21年12月1日 至 平成22年5月31日	当中間計算期間 自 平成22年11月30日 至 平成23年5月29日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、金融商品取引業者等から提示される気配相場、又は投資証券の基準価額に基づいて評価しております。	投資証券 同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、わが国における中間計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。	為替予約取引 同左
3. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条に基づき処理しております。 計算期間末日の取扱い 平成21年11月28日が休日のため、前計算期間末日を平成21年11月30日としております。	外貨建取引等の処理基準 同左  計算期間末日の取扱い 平成22年11月28日が休日のため、前計算期間末日を平成22年11月29日としております。

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	前中間計算期間末 (平成22年5月31日現在)	当中間計算期間末 (平成23年5月29日現在)
* 1 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額	7,989,220,869円 4,105,784円 1,352,560,123円	5,366,654,318円 6,656,420円 561,046,286円
* 2 元本の欠損	中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は3,336,556,407円であります。	中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は2,118,381,226円であります。
3 中間計算期間末日における受益権の総数	6,640,766,530口	4,812,264,452口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	前中間計算期間末 （平成22年5月31日現在）	当中間計算期間末 （平成23年5月29日現在）
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	-	中間貸借対照表計上額は、中間計算期間末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	-	有価証券 時価の算定方法は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。  デリバティブ取引 該当事項はありません  上記以外の金融商品 上記以外の金融商品は短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	-	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（追加情報）

前計算期間より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

（有価証券関係に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

該当事項はありません。



## (1口当り情報)

項目	前中間計算期間末 (平成22年5月31日現在)	当中間計算期間末 (平成23年5月29日現在)
1口当り純資産額 (1万口当り純資産額)	0.4976円 (4,976円)	0.5598円 (5,598円)

## &lt; 参考情報 &gt;

当ファンドは、「templton・グロース・ファンド Advisor Class」（米国籍）、「FTIF - templton・グロース（ユーロ）・ファンド I(Ydis)-USD」（ルクセンブルグ籍）および「templton・グロース・ファンド」（ケイマン籍）の各外国投資証券を主要投資対象としております。投資対象ファンドの財務情報は以下の通りです。以下に記載した情報は、現地において作成された入手可能な直近の運用報告書（年次報告書又は半期報告書）を、委託会社において邦訳・抜粋・要約したものです。なお、以下に記載した情報は、当ファンドの監査の対象外です。

## 「templton・グロース・ファンド」（米国籍）

## 純資産額計算書

区分	2011年2月28日現在
	金額（米ドル）
資産	
株式	18,311,169,094
預金	45,209
未収入金	55,043,581
未収利息および未収配当金	48,065,587
その他の資産	7,272
資産合計	18,414,330,743
負債	
未払金	2,324,998
未払解約金	21,703,320
未払運用報酬	14,206,862
未払費用及びその他の負債	1,168,500
負債合計	39,403,680
純資産額	18,374,927,063

「templton・グロース・ファンド」の計算期間は、原則として毎年9月1日から翌年8月31日までであり、当ファンドの計算期間とは異なります。

## （1口当り純資産額）

	2011年2月28日現在
Class A	\$ 18.85
Class B	\$ 18.59
Class C	\$ 18.40
Class R	\$ 18.68
Advisor Class	\$ 18.85

## 「FTIF - テンプルトン・グロース（ユーロ）・ファンド」（ルクセンブルグ籍）

## 純資産額計算書

区分	2010年12月31日現在
	金額（EUR）
資産	
株式	4,822,048,478
預金	12,818,993
短期金融商品	74,375,377
未収入金	4,937,993
未収利息および未収配当金	6,682,642
その他未収入金	744,684
為替予約未実現利益	28,921
資産合計	4,921,637,088
負債	
未払解約金	6,558,658
未払運用報酬	4,138,786
未払費用及びその他の負債	4,927,165
負債合計	15,624,609
純資産額	4,906,012,479

「FTIF - テンプルトン・グロース（ユーロ）・ファンド」の計算期間は、原則として毎年7月1日から翌年6月30日までであり、当ファンドの計算期間とは異なります。

## （1口当り純資産額）

	2010年12月31日現在
A(acc)	EUR 9.68
A(acc)-hedged(H2)	EUR 11.43
A(acc)-USD	USD 12.97
A(Ydis)	EUR 10.21
A(Ydis)-USD	USD 13.62
B(Ydis)	EUR 7.14
C(acc)	EUR 8.06
I(acc)	EUR 10.47
I(Ydis)	EUR 9.62
I(Ydis)-USD	USD 12.90
N(acc)	EUR 8.91

## 「templton・グロース・ファンド」(ケイマン籍)

## 純資産額計算書

区分	2011年2月28日現在
	金額(米ドル)
資産	
株式	26,741,268
預金	56,264
未収入金	67,121
未収配当金	49,652
資産合計	26,914,305
負債	
未払運用報酬	13,000
未払費用及びその他の負債	41,315
負債合計	54,315
純資産額	26,859,990

「templton・グロース・ファンド」の計算期間は、原則として毎年9月1日から翌年8月31日までであり、当ファンドの計算期間とは異なります。

(1口当り純資産額)
2011年2月28日現在
\$ 8.56

## 2【ファンドの現況】

&lt;更新後&gt;

## 【純資産額計算書】

(平成23年6月30日現在)

資産総額	2,615,946,851円
負債総額	7,714,915円
純資産総額 ( - )	2,608,231,936円
発行済口数	4,742,766,706口
1口当たり純資産額 ( / )	0.5499円

&lt;参考情報&gt;

投資対象ファンドの現況は以下の通りです。以下に記載した現況は、現地において作成された入手可能な直近の運用報告書（年次報告書又は半期報告書）を、委託会社において邦訳・抜粋・要約したものであります。

「テンプルトン・グロース・ファンド」（米国籍）

(2011年2月28日現在)

資産総額	\$ 18,414,330,743
負債総額	\$ 39,403,680
純資産総額 ( - )	\$ 18,374,927,063
Class A	\$ 13,962,412,780
Class B	\$ 115,798,409
Class C	\$ 990,253,288
Class R	\$ 179,329,590
Advisor Class	\$ 3,127,132,996
発行済口数	
Class A	740,869,248
Class B	6,229,158
Class C	53,826,625
Class R	9,601,564
Advisor Class	165,927,134
1口当たり純資産額 ( / )	
Class A	\$ 18.85
Class B	\$ 18.59
Class C	\$ 18.40
Class R	\$ 18.68
Advisor Class	\$ 18.85

「テンプルトン・グロース・ファンド」の計算期間は、原則として毎年9月1日から翌年8月31日までであり、当ファンドの計算期間とは異なります。

「FTIF-テンプレートン・グロース(ユーロ)・ファンド」(ルクセンブルグ籍)  
(2010年12月31日現在)

資産総額	EUR 4,921,637,088
負債総額	EUR 15,624,609
純資産総額( - )	EUR 4,906,012,479
発行済口数	
A(acc)	457,211,280.961
A(acc)-hedged ( H2 )	227,571.177
A(acc)-USD	18,376,048.801
A(Ydis)	20,639,663.262
A(Ydis)-USD	2,291,333.575
B(Ydis)	20,959.076
C(acc)	2,626.263
I(acc)	2,450,829.303
I(Ydis)	783,024.609
I(Ydis)-USD	675,212.685
N(acc)	2,668,568.661
1口当たり純資産額( / )	
A(acc)	EUR 9.68
A(acc)-hedged ( H2 )	EUR 11.43
A(acc)-USD	USD 12.97
A(Ydis)	EUR 10.21
A(Ydis)-USD	USD 13.62
B(Ydis)	EUR 7.14
C(acc)	EUR 8.06
I(acc)	EUR 10.47
I(Ydis)	EUR 9.62
I(Ydis)-USD	USD 12.90
N(acc)	EUR 8.91

「FTIF - テンプレートン・グロース(ユーロ)・ファンド」の計算期間は、原則として毎年7月1日から翌年6月30日までであり、当ファンドの計算期間とは異なります。

「テンプレートン・グロース・ファンド」(ケイマン籍)  
(2011年2月28日現在)

資産総額	\$ 26,914,305
負債総額	\$ 54,315
純資産総額( - )	\$ 26,859,990
発行済口数	3,138,078

「テンプレートン・グロース・ファンド」の計算期間は、原則として毎年9月1日から翌年8月31日までであり、当ファンドの計算期間とは異なります。

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

<訂正前>

(1) 資本金の額（平成22年12月末日現在）

資本金	490,000千円
発行する株式の総数	19,600株
発行済株式総数	<u>14,700株</u>

<最近5年間における資本金の額の増減>

年月日	増減
平成22年10月27日	245,000千円の減資
平成22年10月27日	245,000千円の増資

<訂正後>

(1) 資本金の額（平成23年6月末日現在）

資本金	490,000千円
発行する株式の総数	19,600株
発行済株式総数	<u>18,900株</u>

<最近5年間における資本金の額の増減>

年月日	増減
平成22年10月27日	245,000千円の減資
平成22年10月27日	245,000千円の増資
<u>平成23年5月25日</u>	<u>210,000千円の減資</u>
<u>平成23年5月25日</u>	<u>210,000千円の増資</u>

#### 2【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

委託会社であるフランクリン・テンブルトン・インベストメンツ株式会社は、金融商品取引法に定める金融商品取引業者として投資運用業および投資助言・代理業を行っています。

平成23年6月末日現在、委託会社が運用している証券投資信託は、追加型株式投資信託11本、親投資信託3本で、親投資信託を除いた純資産総額の合計は92,719,818,504円です。

### 3【委託会社等の経理状況】

#### <更新後>

1. 当社は、第14期事業年度（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）及び第15期事業年度（平成21年10月1日から平成22年9月30日まで）の財務諸表について、改正前の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により改正前の「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、第16期中間会計期間（平成22年10月1日から平成23年3月31日まで）の中間財務諸表は、改正後の「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条、第57条の規定により改正後の「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

財務諸表及び中間財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第14期事業年度（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）及び第15期事業年度（平成21年10月1日から平成22年9月30日まで）の財務諸表について、あらた監査法人の監査を受けております。

また、当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第16期中間会計期間（平成22年10月1日から平成23年3月31日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人の中間監査を受けております。

3. 平成21年8月12日開催の臨時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を3月31日から9月30日に変更しております。これに伴い、第14期事業年度は平成21年4月1日から平成21年9月30日までの6ヶ月間となっております。



## 財務諸表

## (1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第14期 (平成21年9月30日)		第15期 (平成22年9月30日)	
<b>資産の部</b>				
<b>流動資産</b>				
現金・預金		687,529		381,516
前払費用		16,492		14,612
未収入金		44,487	* 2	53,978
未収委託者報酬		78,920		59,800
未収運用受託報酬		47,696		19,190
その他流動資産		-		2,301
流動資産合計		875,127		531,398
<b>固定資産</b>				
<b>有形固定資産</b>				
建物付属設備		51,644		45,378
器具備品		43,645		44,414
有形固定資産合計	* 1	95,290	* 1	89,792
<b>投資その他の資産</b>				
投資有価証券		145,916		22,191
長期差入保証金		139,981		139,941
投資その他の資産合計		285,898		162,133
固定資産合計		381,188		251,926
資産合計		1,256,316		783,324
<b>負債の部</b>				
<b>流動負債</b>				
預り金		18,687		17,372
未払収益分配金		973		1,537
未払手数料		48,439		36,517
その他未払金	* 2	178,600	* 2	516,803
未払費用	* 2	58,779	* 2	44,123
未払法人税等		2,145		1,519
未払消費税等		1,497		-
前受収益		3,197		-
流動負債合計		312,319		617,874
負債合計		312,319		617,874

	第14期 (平成21年9月30日)	第15期 (平成22年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	490,000	490,000
資本剰余金		
資本準備金	121,943	121,943
資本剰余金合計	121,943	121,943
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	311,908	448,003
利益剰余金合計	311,908	448,003
株主資本合計	923,851	163,939
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	20,145	1,510
評価・換算差額等合計	20,145	1,510
純資産合計	943,996	165,450
負債純資産合計	1,256,316	783,324

## （２）【損益計算書】

（単位：千円）

	第14期 （自 平成21年 4月 1 日 至 平成21年 9月30 日）	第15期 （自 平成21年10月 1 日 至 平成22年 9月30 日）
営業収益		
委託者報酬	556,041	937,164
運用受託報酬	185,110	205,208
その他営業収益	91,538	161,992
営業収益計	832,690	1,304,365
営業費用		
支払手数料	350,260	602,599
広告宣伝費	828	1,657
公告費	780	1,247
調査費	49,434	78,631
図書費	707	1,107
委託計算費	8,758	16,796
通信費	1,879	3,708
印刷費	15,263	28,403
諸会費	2,119	3,396
販売促進費	130	301
営業費用計	430,162	737,849
一般管理費		
役員報酬	70,661	98,348
給料・手当	253,548	514,851
賞与	30,920	90,216
その他給与	4,747	8,110
法定福利費	22,553	46,401
退職給付費用	5,120	10,717
交際費	422	1,454
旅費交通費	2,808	5,874
租税公課	1,016	2,735
福利厚生費	5,660	14,863
事務委託費	110,462	225,877
不動産賃貸料	78,562	144,347
固定資産減価償却費	7,340	13,544
諸経費	66,999	178,874
一般管理費計	660,823	1,356,218
営業損失（ ）	258,295	789,702

	第14期 (自 平成21年4月1 日 至 平成21年9月30 日)		第15期 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	
営業外収益				
受取利息		133		119
為替差益		11,111		23,735
その他		1,308		8
営業外収益合計		12,553		23,863
営業外費用				
雑損失		774		-
営業外費用合計		774		-
経常損失( )		246,516		765,838
特別利益				
投資有価証券売却益		-		8,055
特別利益合計		-		8,055
特別損失				
固定資産除却損		* 1 111		* 1 1,177
特別損失合計		111		1,177
税引前当期純損失( )		246,627		758,961
法人税、住民税及び事業税		475		950
法人税等合計		475		950
当期純損失( )		247,102		759,911

## (3)【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	第14期 (自 平成21年4月1 日 至 平成21年9月30 日)	第15期 (自 平成21年10月1 日 至 平成22年9月30 日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	490,000	490,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	490,000	490,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	121,943	121,943
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	121,943	121,943
資本剰余金合計		
前期末残高	121,943	121,943
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	121,943	121,943
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	559,011	311,908
当期変動額		
当期純損失( )	247,102	759,911
当期変動額合計	247,102	759,911
当期末残高	311,908	448,003
利益剰余金合計		
前期末残高	559,011	311,908
当期変動額		
当期純損失( )	247,102	759,911
当期変動額合計	247,102	759,911
当期末残高	311,908	448,003
株主資本合計		
前期末残高	1,170,954	923,851
当期変動額		

	第14期 (自 平成21年4月1 日 至 平成21年9月30 日)	第15期 (自 平成21年10月1 日 至 平成22年9月30 日)
当期純損失( )	247,102	759,911
当期変動額合計	247,102	759,911
当期末残高	923,851	163,939
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	203	20,145
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	20,348	18,634
当期変動額合計	20,348	18,634
当期末残高	20,145	1,510
評価・換算差額等合計		
前期末残高	203	20,145
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	20,348	18,634
当期変動額合計	20,348	18,634
当期末残高	20,145	1,510
純資産合計		
前期末残高	1,170,751	943,996
当期変動額		
当期純損失( )	247,102	759,911
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	20,348	18,634
当期変動額合計	226,754	778,546
当期末残高	943,996	165,450

## （重要な会計方針）

項目	第14期 （自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）	第15期 （自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日）
1．有価証券の評価 基準及び評価方法	<p>           その他有価証券            時価のあるもの            当事業年度末日の市場価格等            に基づく時価法（評価差額            は、全部純資産直入法により            処理し、売却原価は、移動平均            法により算定）         </p>	<p>           その他有価証券            時価のあるもの              同左         </p>
2．固定資産の減価 償却の方法	<p>           有形固定資産            定額法により償却しておりま            す。         </p>	<p>           有形固定資産            同左         </p>
3．その他財務諸表 作成のための重要 な事項	<p>           消費税等の会計処理            消費税等の会計処理は、税抜            方式によっております。         </p>	<p>           消費税等の会計処理            同左         </p>

## 注記事項

## （貸借対照表関係）

第14期 (平成21年9月30日)	第15期 (平成22年9月30日)																		
<p>* 1 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物付属設備</td> <td style="text-align: right;">47,114千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">74,403千円</td> </tr> </table> <p>* 2 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">流動負債 未払費用</td> <td style="text-align: right;">26,290千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">その他未払金</td> <td style="text-align: right;">75,890千円</td> </tr> </table>	建物付属設備	47,114千円	器具備品	74,403千円	流動負債 未払費用	26,290千円	その他未払金	75,890千円	<p>* 1 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物付属設備</td> <td style="text-align: right;">53,380千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">71,080千円</td> </tr> </table> <p>* 2 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">流動資産 未収入金</td> <td style="text-align: right;">13,059千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">流動負債 未払費用</td> <td style="text-align: right;">9,671千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">その他未払金</td> <td style="text-align: right;">136,234千円</td> </tr> </table>	建物付属設備	53,380千円	器具備品	71,080千円	流動資産 未収入金	13,059千円	流動負債 未払費用	9,671千円	その他未払金	136,234千円
建物付属設備	47,114千円																		
器具備品	74,403千円																		
流動負債 未払費用	26,290千円																		
その他未払金	75,890千円																		
建物付属設備	53,380千円																		
器具備品	71,080千円																		
流動資産 未収入金	13,059千円																		
流動負債 未払費用	9,671千円																		
その他未払金	136,234千円																		

## （損益計算書関係）

第14期 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	第15期 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)
<p>* 1 固定資産除却損は、器具備品111千円であります。</p>	<p>* 1 固定資産除却損は、器具備品1,177千円であります。</p>



（株主資本等変動計算書関係）

第14期（自平成21年4月1日至平成21年9月30日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	9,800	-	-	9,800
合計	9,800	-	-	9,800

自己株式について、該当事項はありません。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

該当事項はありません。

第15期（自平成21年10月1日至平成22年9月30日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	9,800	-	-	9,800
合計	9,800	-	-	9,800

自己株式について、該当事項はありません。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

該当事項はありません。

（リース取引関係）

第14期 （自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）	第15期 （自平成21年10月1日 至平成22年9月30日）
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## （金融商品関係）

第15期（自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日）

## 1．金融商品の状況に関する事項

## （1）金融商品に関する取組方針

当社の資本は本来の事業目的のために使用することを基本とし、資金の運用についてはファンド組成のためのシードマネーに限定し、資産運用リスクを極力最小限に留めることを基本方針としております。また、資金調達については関係会社からの新株発行によっております。

## （2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収運用受託報酬及び未収委託者報酬に係る信用リスクは、極めて限定的であると判断しております。また、営業債権債務の一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、当該営業債権債務の残高及び為替の変動による影響を定期的にモニタリングすることで管理しております。

投資有価証券は全て投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、日々基準価額の変動をモニタリングすることで管理しております。

## 2．金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2．参照）。

	貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
<b>資産</b>			
（1）現金・預金	381,516	381,516	-
（2）未収入金	53,978	53,978	-
（3）未収委託者報酬	59,800	59,800	-
（4）未収運用受託報酬	19,190	19,190	-
（5）投資有価証券 その他有価証券	22,191	22,191	-
（6）長期差入保証金	113,858	103,864	9,994
<b>資産計</b>	<b>650,533</b>	<b>640,539</b>	<b>9,994</b>
<b>負債</b>			
（1）未払手数料	36,517	36,517	-
（2）その他未払金	516,803	516,803	-
（3）未払費用	44,123	44,123	-
<b>負債計</b>	<b>597,443</b>	<b>597,443</b>	<b>-</b>

## （注）1．金融商品の時価の算定方法及びに有価証券に関する事項

## 資産

## （1）現金・預金、（2）未収入金、（3）未収委託者報酬及び（4）未収運用受報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## （5）投資有価証券

シードマネーとしての投資信託の時価は基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項（有価証券関係）をご参照ください。

## （6）長期差入保証金

敷金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に当該建物の賃貸借契約期間を加味した利率で割り引いた現在価値より算定しております。

#### 負債

##### (1) 未払手数料、(2) その他未払金及び(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### (注) 2 . 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

###### 長期差入保証金

長期差入保証金(貸借対照表計上額139,941千円)のうち、営業保証金(貸借対照表計上額26,083千円)については、返還時期の想定を行うことが難しく、将来キャッシュフローを見積もることができないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(6) 長期差入保証金」には含めておりません。

##### (注) 3 . 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	381,516	-	-	-
未収入金	53,978	-	-	-
未収委託者報酬	59,800	-	-	-
未収運用受託報酬	19,190	-	-	-
合計	514,484	-	-	-

##### (追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

第14期（平成21年9月30日現在）

その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価（千円）	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 （千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
その他	124,760	144,985	20,225
貸借対照表計上額が 取得原価を超えない もの			
その他	1,010	931	79
合計	125,770	145,916	20,145

第15期（平成22年9月30日現在）

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価（千円）	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 （千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
その他	19,670	21,315	1,645
貸借対照表計上額が 取得原価を超えない もの			
その他	1,010	876	134
合計	20,680	22,191	1,510

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成21年10月1日 至平成22年9月30日）

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額（千円）
113,145	8,055	-

(デリバティブ取引関係)

第14期 （自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）	第15期 （自平成21年10月1日 至平成22年9月30日）
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## （退職給付関係）

第14期 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	第15期 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)												
<p>採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は総合設立型厚生年金基金制度を採用しております。要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項 (平成21年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">19,773百万円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">22,769百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,996百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)</p> <p style="text-align: right;">0.66%</p> <p>(3) 補足説明</p> <p>上記(1)の差引額の主な原因は、繰越不足金2,996百万円であります。</p> <p>* なお、上記の数値については、入手可能な直近時点の年金財政計算に基づいて開示しております。</p>	年金資産の額	19,773百万円	年金財政計算上の給付債務の額	22,769百万円	差引額	2,996百万円	<p>採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は総合設立型厚生年金基金制度を採用しております。要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項 (平成22年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">24,120百万円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">23,487百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">633百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)</p> <p style="text-align: right;">0.59%</p> <p>(3) 補足説明</p> <p>上記(1)の差引額の主な原因は、繰越剰余金633百万円であります。</p> <p>* なお、上記の数値については、入手可能な直近時点の年金財政計算に基づいて開示しております。</p>	年金資産の額	24,120百万円	年金財政計算上の給付債務の額	23,487百万円	差引額	633百万円
年金資産の額	19,773百万円												
年金財政計算上の給付債務の額	22,769百万円												
差引額	2,996百万円												
年金資産の額	24,120百万円												
年金財政計算上の給付債務の額	23,487百万円												
差引額	633百万円												

## ( 税効果会計関係 )

第14期 (平成21年9月30日)	第15期 (平成22年9月30日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳
(単位：千円)	(単位：千円)
繰延税金資産	繰延税金資産
繰越欠損金	繰越欠損金
213,118	575,527
未払金	未払金
16,777	30,313
未払費用	未払費用
23,452	15,873
投資有価証券評価損	投資有価証券評価損
92,057	12,748
その他	その他
373	373
繰延税金資産小計	繰延税金資産小計
345,778	634,836
評価性引当額	評価性引当額
345,778	634,836
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
0	0
繰延税金負債	繰延税金負債
-	-
繰延税金資産の純額	繰延税金資産の純額
0	0
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。	当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

## (関連当事者情報)

第14期（自平成21年4月1日至平成21年9月30日）

## 1. 関連当事者との取引

## (ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社の親会社	フランクリンリソースインク	アメリカ合衆国デラウェア州	22,932千米ドル	銀行持株会社法上の持株会社	(被所有) 間接 100%	業務委託関係、役員の兼任	本部共通経費の支払	18,252	未払費用	22,765
									その他未払金	67,120

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税が含まれておりません。

## 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

本部共通経費の支払については、当業務に関する支出を勘案して合理的な金額を支払っております。

## (イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	テンプレトングローバルアドバイザーズリミテッド	パハマ国	5,000米ドル	資産運用会社	無し	サポートフィー契約を締結	ファンド販売支援業務	20,007	その他未払金	2,769
同一の親会社を持つ会社	フランクリンテンプレトンカンパニーズエルエルシー	アメリカ合衆国デラウェア州	100米ドル	一般業務委託請負会社	無し	業務委託関係	総務・経理・インフォメーションテクノロジー業務等の委託	89,838	その他未払金	18,871
同一の親会社を持つ会社	フランクリンテンプレトンインベストメントトラストマネジメントリミテッド	大韓民国	150億ウォン	資産運用会社	無し	業務委託関係	委託業務の受任	32,900	未収入金	16,641
同一の親会社を持つ会社	フランクリンテンプレトンインベストメントマネジメントリミテッド	英国	3百万ポンド	資産運用会社	無し	業務委託関係	委託代行業務の受任	75,742	未収入金	13,006

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税が含まれておりません。

## 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) ファンド販売支援業務については、ファンド販売支援に対する対価を支払っております。

(2) 総務・経理・インフォメーションテクノロジー業務等の委託については、グローバルサービスフィー契約に基づいて算出された業務委託料金を支払っております。

(3) 委託業務の受任については、委託業務契約に基づいて算出された委託業務報酬を受領しております。

(4) 委託代行業務の受任については、委託代行業務契約に基づいて算出された委託代行業務報酬を受領しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## 親会社情報

フランクリン リソーシズ インク（ニューヨーク証券取引所に上場）

テンプレトン ワールドワイド インク（非上場）

テンプレトン インターナショナル インク（非上場）

第15期（自 平成21年10月1日 至 平成22年 9月30日）

## 1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の 名称又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内 容又は職 業	議決権等の 所有（被所 有）割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
親会社の 親会社	フランクリン リソーシズ インク	アメリカ合衆 国デラウェア 州	22,401千米 ドル	銀行持株 会社法上 の持株会 社	(被所有) 間接 100%	業務委託関係、 役員の兼任	本部共通経費 の支払	40,913	未払費用	8,539
									その他未 払金	125,937

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

本部共通経費の支払については、当業務に関する支出を勘案して合理的な金額を支払っております。



## (イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の 名称又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内 容又は職 業	議決権等 の所有(被 所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親 会社を持 つ会社	テンプルトン グローバル ア ドバイザーズ リミテッド	バハマ国	5,000ドル	資産運用 会社	無し	サポートフィー 契約を締結	ファンド販売 支援業務	34,218	その他未 払金	34,454
同一の親 会社を持 つ会社	フランクリン テンプルトン カンパニーズ エルエルシー	アメリカ合衆国 デラウェア州	100米ドル	一般業務 委託請負 会社	無し	業務委託関係	総務・経理・ インフォメー ションテクノ ロジー業務等 の委託	191,659	その他未 払金	236,890
同一の親 会社を持 つ会社	フランクリン テンプルトン インベストメ ント トラスト マネジメン ト リミテッド	大韓民国	250億 ウォン	資産運用 会社	無し	業務委託関係、 役員の兼任	委託業務の受 任	52,092	未収入金	6,722
同一の親 会社を持 つ会社	フランクリン テンプルトン インベストメ ント マネジ メント リミテ ッド	英国	3百万 ポンド	資産運用 会社	無し	業務委託関係	委託代行業務 の受任	111,771	未収入金	6,418
同一の親 会社を持 つ会社	フランクリン テンプルトン インベストメ ントス(ブラ ジル)エル ティエーダ	ブラジル	617,990レ アル	資産運用 会社	無し	業務委託関係	委託代行業務 の受任	22,131	未収入金	24,358

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) ファンド販売支援業務については、ファンド販売支援に対する対価を支払っております。

(2) 総務・経理・インフォメーションテクノロジー業務等の委託については、グローバルサービスフィー契約に基づいて算出された業務委託料金を支払っております。

(3) 委託業務の受任については、委託業務契約に基づいて算出された委託業務報酬を受領しております。

(4) 委託代行業務の受任については、委託代行業務契約に基づいて算出された委託代行業務報酬を受領していません。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## 親会社情報

フランクリン リソーシズ インク(ニューヨーク証券取引所に上場)

テンプルトン ワールドワイド インク(非上場)

テンプルトン インターナショナル インク(非上場)

## ( 1 株当たり情報 )

第14期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	第15期 (自 平成21年10月 1日 至 平成22年 9月30日)
1株当たり純資産額 96,326円18銭 1株当たり当期純損失金額(注) 25,214円59銭	1株当たり純資産額 16,882円70銭 1株当たり当期純損失金額(注) 77,542円02銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式の発行が無いため、記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式の発行が無いため、記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定の基礎は、以下の通りであります。

	第14期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	第15期 (自 平成21年10月 1日 至 平成22年 9月30日)
当期純損失( )(千円)	247,102	759,911
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失( )(千円)	247,102	759,911
期中平均株式数(株)	9,800	9,800

## （重要な後発事象）

第14期 （自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日）	第15期 （自 平成21年10月 1 日 至 平成22年 9 月30日）
	<p>1．資本金の減少 平成22年 9 月22日開催の当社臨時株主総会の決議に基づき、次のように資本金の減少を行いました。</p> <p>（1）資本金の減少の目的 今後の機動的かつ柔軟な財務政策の実施に備えるため</p> <p>（2）資本金の減少の方法 減少する資本金の額の全部をその他資本剰余金とする方法</p> <p>（3）減少する資本金の額 245,000千円</p> <p>（4）減少する発行済株式数 0株</p> <p>（5）効力発生日 平成22年10月27日</p> <p>2．新株発行 平成22年 9 月22日開催の当社臨時株主総会の決議に基づき、次のように新株発行を行いました。</p> <p>（1）募集の方法 株主割当による募集</p> <p>（2）発行する株式の種類 普通株式</p> <p>（3）発行する株式の数 4,900株</p> <p>（4）発行価額 1株当たり100千円</p> <p>（5）発行総額 490,000千円</p> <p>（6）発行価額のうち資本金へ組入れる額 245,000千円</p> <p>（7）発行日 平成22年10月27日</p> <p>（8）資金の用途 財務状態の強化</p>

[次へ](#)

## 中間財務諸表

## (1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

		第16期中間会計期間末 (平成23年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金・預金		157,222
前払費用		14,115
未収入金		27,018
未収委託者報酬		54,311
未収運用受託報酬		23,497
その他流動資産		3,276
流動資産合計		279,441
固定資産		
有形固定資産		
建物		46,822
器具備品		41,729
有形固定資産合計	* 1	88,551
投資その他の資産		
投資有価証券		23,978
長期差入保証金		139,941
投資その他の資産合計		163,920
固定資産合計		252,471
資産合計		531,913
<b>負債の部</b>		
流動負債		
預り金		16,088
未払収益分配金		1,037
未払手数料		34,527
その他未払金		133,210
未払費用		74,182
未払法人税等		1,320
賞与引当金		40,695
流動負債合計		301,062
固定負債		
資産除去債務		16,206
固定負債合計		16,206
負債合計		317,268

第16期中間会計期間末  
(平成23年3月31日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	490,000
資本剰余金	
資本準備金	163,939
資本剰余金合計	163,939
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	442,591
利益剰余金合計	442,591
株主資本合計	211,347
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	3,297
評価・換算差額等合計	3,297
純資産合計	214,645
負債純資産合計	531,913

## ( 2 ) 中間損益計算書

( 単位 : 千円 )

		第16期中間会計期間 ( 自 平成22年10月 1 日 至 平成23年 3 月31日 )
営業収益		
委託者報酬		369,667
運用受託報酬		80,846
其他営業収益		51,295
営業収益計		501,809
営業費用及び一般管理費	* 1	929,785
営業損失( )		427,975
営業外収益	* 2	69
営業外費用	* 3	2,354
経常損失( )		430,260
特別損失	* 4	11,856
税引前中間純損失( )		442,116
法人税、住民税及び事業税		475
法人税等合計		475
中間純損失( )		442,591

## (3) 中間株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	第16期中間会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本	
資本金	
前期末残高	490,000
当中間期変動額	
資本金の取崩	245,000
新株の発行	245,000
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	490,000
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	121,943
当中間期変動額	
新株の発行	245,000
資本準備金の取崩	203,003
当中間期変動額合計	41,996
当中間期末残高	163,939
その他資本剰余金	
前期末残高	-
当中間期変動額	
資本金の取崩	245,000
資本準備金の取崩	203,003
損失の処理に伴うその他資本剰余金 からその他利益剰余金への振替	448,003
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	-
資本剰余金合計	
前期末残高	121,943
当中間期変動額	
資本金の取崩	245,000
新株の発行	245,000
損失の処理に伴うその他資本剰余金 からその他利益剰余金への振替	448,003
当中間期変動額合計	41,996
当中間期末残高	163,939

第16期中間会計期間  
(自 平成22年10月1日  
至 平成23年3月31日)

---

利益剰余金

その他利益剰余金

繰越利益剰余金

前期末残高 448,003

当中間期変動額

損失の処理に伴うその他資本剰余金

からその他利益剰余金への振替 448,003

中間純損失 442,591

当中間期変動額合計 5,411

---

当中間期末残高 442,591

利益剰余金合計

前期末残高 448,003

当中間期変動額

損失の処理に伴うその他資本剰余金

からその他利益剰余金への振替 448,003

中間純損失 442,591

当中間期変動額合計 5,411

---

当中間期末残高 442,591

株主資本合計

前期末残高 163,939

当中間期変動額

新株の発行 490,000

中間純損失 442,591

当中間期変動額合計 47,408

---

当中間期末残高 211,347

---



第16期中間会計期間  
(自 平成22年10月1日  
至 平成23年3月31日)

評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金

前期末残高 1,510

当中間期変動額

株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額) 1,786

当中間期変動額合計 1,786

当中間期末残高 3,297

評価・換算差額等合計

前期末残高 1,510

当中間期変動額

株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額) 1,786

当中間期変動額合計 1,786

当中間期末残高 3,297

純資産合計

前期末残高 165,450

当中間期変動額

新株の発行 490,000

中間純損失 442,591

株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額) 1,786

当中間期変動額合計 49,194

当中間期末残高 214,645

## 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	第16期中間会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定額法により償却しております。</p>
3. 引当金の計上基準	<p>賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当中間会計期間における負担額を計上しております。</p>
4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

## 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

第16期中間会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当中間会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。 これにより、営業損失、経常損失はそれぞれ571千円、税引前中間純損失は12,427千円増加しております。</p>

## 注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	第16期中間会計期間末 (平成23年3月31日現在)	
* 1 有形固定資産の減価償却累計額	建物	55,714千円
	器具備品	74,165千円

(中間損益計算書関係)

項目	第16期中間会計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)	
* 1 減価償却実施額	有形固定資産	5,891千円
* 2 営業外収益の主要項目	受取利息	31千円
* 3 営業外費用の主要項目	為替差損	2,354千円
* 4 特別損失の主要項目	資産除去債務に関する会計基準の 適用に伴う影響額	11,856千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第16期中間会計期間（自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数（株）	当中間会計期間 増加株式数 （株）	当中間会計期間 減少株式数 （株）	当中間会計期間 末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	9,800	4,900	-	14,700
合計	9,800	4,900	-	14,700

自己株式について、該当事項はありません。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

<b>第16期中間会計期間</b> <b>(自 平成22年10月1日</b> <b>至 平成23年3月31日)</b>
<p>該当事項はありません。</p>

(金融商品関係)

第16期中間会計期間末（平成23年3月31日現在）

金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。  
 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2．参照）。

	中間貸借対照表 計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
<b>資産</b>			
(1) 現金・預金	157,222	157,222	-
(2) 未収入金	27,018	27,018	-
(3) 未収委託者報酬	54,311	54,311	-
(4) 未収運用受託報酬	23,497	23,497	-
(5) 投資有価証券 その他有価証券	23,978	23,978	-
(6) 長期差入保証金	113,858	101,889	11,969
<b>資産計</b>	<b>399,887</b>	<b>387,918</b>	<b>11,969</b>
<b>負債</b>			
(1) 未払手数料	34,527	34,527	-
(2) その他未払金	133,210	133,210	-
(3) 未払費用	74,182	74,182	-
<b>負債計</b>	<b>241,920</b>	<b>241,920</b>	<b>-</b>

(注) 1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金・預金、(2) 未収入金、(3) 未収委託者報酬及び(4) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

投資有価証券は全て投資信託であり、投資信託の時価は基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項（有価証券関係）をご参照ください。

(6) 長期差入保証金

敷金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に当該建物の賃貸借契約期間を加味した利率で割り引いた現在価値より算定しております。

負債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金及び(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2 . 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

長期差入保証金

長期差入保証金(中間貸借対照表計上額139,941千円)のうち、営業保証金(中間貸借対照表計上額26,083千円)については、返還時期の想定を行うことが難しく、将来キャッシュフローを見積もることができないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(6)長期差入保証金」には含めておりません。

(有価証券関係)

第16期中間会計期間末(平成23年3月31日現在)

1. 其他有価証券

(単位:千円)

区分	中間決算日における 中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの その他	23,030	19,670	3,360
小計	23,030	19,670	3,360
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの その他	948	1,010	62
小計	948	1,010	62
合計	23,978	20,680	3,297

(デリバティブ取引関係)

第16期中間会計期間末  
(平成23年3月31日現在)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

第16期中間会計期間末  
(平成23年3月31日現在)資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの  
当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

前会計期間末残高(注)	16,107千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-
時の経過による調整額	98千円
資産除去債務の履行による減少額	-
その他増減額	-
当中間会計期間末残高	<u>16,206千円</u>

(注) 当中間会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しているため、前会計期間の末日における残高に代えて、当中間会計期間の期首における残高を記載しております。



## （セグメント情報等）

第16期中間会計期間（自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日）

## 1．セグメント情報

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

## 2．関連情報

## （1）製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

## （2）地域ごとの情報

## 営業収益

（単位：千円）

日本	その他	合計
396,666	105,143	501,809

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

## 有形固定資産

国内に所在している有形固定資産の額が中間貸借対照表の有形固定資産の額の90%超であるため、記載を省略しております。

## （3）主要な顧客ごとの情報

中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

## （追加情報）

当中間会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

## （ 1 株当たり情報）

第16期中間会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	14,601円71銭
1株当たり中間純損失金額	31,613円70銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純損失金額については潜在株式の発行がないため、記載しておりません。</p>	
<p>1株当たり中間純損失金額の算定の基礎</p>	
中間損益計算書上の中間純損失	442,591千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純損失	442,591千円
期中平均株式数	14,000株

## （ 重要な後発事象）

第16期中間会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)	
<p>1. 資本金の減少</p> <p>平成23年4月20日開催の当社臨時株主総会の決議に基づき、次のように資本金の減少を行いました。</p> <p>(1) 資本金の減少の目的 今後の機動的かつ柔軟な財務政策の実施に備えるため</p> <p>(2) 資本金の減少の方法 減少する資本金の額の全部をその他資本剰余金とする方法</p> <p>(3) 減少する資本金の額 210,000千円</p> <p>(4) 減少する発行済株式数 0株</p> <p>(5) 効力発生日 平成23年5月25日</p>	
<p>2. 新株発行</p> <p>平成23年4月20日開催の当社臨時株主総会の決議に基づき、次のように新株発行を行いました。</p> <p>(1) 募集の方法 株主割当による募集</p> <p>(2) 発行する株式の種類 普通株式</p> <p>(3) 発行する株式の数 4,200株</p> <p>(4) 発行価額 1株当たり100千円</p> <p>(5) 発行総額 420,000千円</p> <p>(6) 発行価額のうち資本金へ組入れる額 210,000千円</p> <p>(7) 発行日 平成23年5月25日</p> <p>(8) 資金の用途 財務状態の強化</p>	

## 5【その他】

### < 訂正前 >

定款の変更等

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

定款の記載事項である「目的」中に記載している事業に金融商品取引法に基づく第二種金融商品取引業に係る業務を加えるため、平成22年4月7日付で変更を行いました。

訴訟事件その他の重要事項

訴訟事件その他委託会社等に重要な影響を及ぼした事実及び重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

### < 訂正後 >

定款の変更等

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

訴訟事件その他の重要事項

訴訟事件その他委託会社等に重要な影響を及ぼした事実及び重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

&lt;訂正前&gt;

## (1) 受託会社

名称 : 三菱UFJ信託銀行株式会社  
 資本金の額 : 324,279百万円（平成22年9月末日現在）  
 事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

## (2) 販売会社

名称	資本金の額 （平成22年9月末日現在）	事業の内容
株式会社SBI証券	47,937百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	7,477百万円	
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

&lt;訂正後&gt;

## (1) 受託会社

名称 : 三菱UFJ信託銀行株式会社  
 資本金の額 : 324,279百万円（平成23年3月末日現在）  
 事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

## (2) 販売会社

名称	資本金の額 （平成23年3月末日現在）	事業の内容
株式会社SBI証券	47,937百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	7,495百万円	
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

## 2【関係業務の概要】

### <訂正前>

#### (1) 受託会社

ファンドの受託者として投資信託財産の保管・管理・計算、外国有価証券を保管・管理する外国の金融機関への指示および連絡等を行います。なお、受託会社は、ファンドに係る信託事務の処理の一部について日本マスタートラスト信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託しております。

<参考：再信託受託会社の概要>

名称：日本マスタートラスト信託銀行株式会社  
資本金の額：10,000百万円（平成22年9月末日現在）  
事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

#### (2) 販売会社

ファンドの販売会社として、受益権の募集・販売の取扱い、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行います。

### <訂正後>

#### (1) 受託会社

ファンドの受託者として投資信託財産の保管・管理・計算、外国有価証券を保管・管理する外国の金融機関への指示および連絡等を行います。なお、受託会社は、ファンドに係る信託事務の処理の一部について日本マスタートラスト信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託しております。

<参考：再信託受託会社の概要>

名称：日本マスタートラスト信託銀行株式会社  
資本金の額：10,000百万円（平成23年3月末日現在）  
事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

#### (2) 販売会社

ファンドの販売会社として、受益権の募集・販売の取扱い、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行います。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成22年7月7日

フランクリン・テンプルトン・インベストメンツ株式会社  
取締役会 御中

### あらた監査法人

指定社員 公認会計士 和田 渉 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているテンプルトン・グローバル株式ファンドの平成21年12月1日から平成22年5月31日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、テンプルトン・グローバル株式ファンドの平成22年5月31日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成21年12月1日から平成22年5月31日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

フランクリン・テンプルトン・インベストメンツ株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ( ) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成21年12月18日

フランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社  
取締役会 御中

## あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているフランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社の平成21年4月1日から平成21年9月30日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社の平成21年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

( ) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成23年7月6日

フランクリン・テンプルトン・インベストメンツ株式会社  
取締役会 御中

### あらた監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 和田 渉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているテンプルトン・グローバル株式ファンドの平成22年11月30日から平成23年5月29日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、テンプルトン・グローバル株式ファンドの平成23年5月29日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成22年11月30日から平成23年5月29日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

フランクリン・テンプルトン・インベストメンツ株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

( ) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)



## 独立監査人の監査報告書

平成22年12月17日

フランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社

取締役会御中

### あらた監査法人

指定社員 公認会計士 和田 涉 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているフランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社の平成21年10月1日から平成22年9月30日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社の平成22年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成22年9月22日開催の臨時株主総会の決議に基づき、平成22年10月27日に資本金の減少及び新株の発行を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

( ) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成23年6月23日

フランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社  
取締役会 御中

### あらた監査法人

指定社員

公認会計士 和田 渉 印

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているフランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社の平成22年10月1日から平成23年9月30日までの第16期事業年度の中間会計期間（平成22年10月1日から平成23年3月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、フランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成22年10月1日から平成23年3月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成23年4月20日開催の臨時株主総会の決議に基づき、平成23年5月25日に資本金の減少及び新株の発行を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

( ) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。